



東北企業のための  
外国人材 育成・活用・還流 実現セミナー

# JICA事業を通じた人材還流 映像資料等のご紹介

2021年11月18日 JICA東北

Tohoku

JICA

# 人材還流と地方創生

## 外国人材受入れの優良事例ドキュメンタリー：わたしと故郷と「絆」たち

ICAホーム>事業・プロジェクト>農業開発／農村開発>JICA食と農の協働プラットフォーム（JiPFA）>日本の地方創生

<https://www.jica.go.jp/activities/issues/agricul/jipfa/revitalization.html>



### 長野県／フィリピン・ベンゲット

技能実習生と受入れ農家との人間同士の絆を描いたドキュメンタリー。→[YouTube](#)

### 福井県／インドネシア・タンジュサリ

技能実習に留まらず、学び舎のように「考える力」を育む機会が実習生の未来にどんな好影響を与えたのかを描いたドキュメンタリー。→[YouTube](#)

### 香川県／ラオス・シェンクワン

帰国実習生を活用し、彼らとの絆を育んできたことが、受入れ農家にとって必要な野菜のタネと果樹の花粉の安定供給につながり、両者にとってWin-Winの関係を生みだす。→[YouTube](#)

# さまざまな外国人材

## 在留資格一覧

### 就労が認められる在留資格（活動制限あり）

在留資格	該当例
報道	外国の報道機関の記者、カメラマン等
高度専門職	ポイント制による高度人材
経営・管理	企業等の経営者、管理者等
法律・会計業務	弁護士、公認会計士等
医療	医師、歯科医師、看護師等
研究	政府関係機関や企業等の研究者等
教育	高等学校、中学校等の語学教師等
技術・人文知識・国際業務	機械工学等の技術者等、通訳、デザイナー、語学講師等
企業内転勤	外国の事務所からの転勤者
介護	介護福祉士
興行	俳優、歌手、プロレスラー、ダンサー等
技能	技能実習生等
特定技能（注1）	特定技能1号、特定技能2号
技能実習	技能実習生

1990年改正～ 日系人（2世→日配等、3世→定住者 30年で様々な学び（雇用調整、高齢化、若年層へのロールモデル不足など）→生活支援が大切気づき

研修→技能実習  
本来目的は：技能、技術又は知識の開発途上国等への移転、開発途上国等の経済発展を担う「人づくり」に協力  
→ 2017～適正化保護強化

### 身分・地位に基づく在留資格（活動制限なし）

在留資格	該当例
永住者	永住許可を受けた者
日本人の配偶者等	日本人の配偶者・実子・特別養子
永住者の配偶者等	永住者・特別永住者の配偶者、我が国で出生し引き続き在留している実子
定住者	日系3世、外国人配偶者の連れ子等

### 就労の可否は指定される活動によるもの

在留資格	該当例
特定活動	外交官等の家事使用人、ワーキングホリデー等

留学生の高度人材としての東北定着努力（DATEntre）、帰国後の活躍支援（ABEイニシアチブ）など

### 在留資格

文化活動
短期滞在

2019年改正～ 特定技能 人材確保が困難な状況にある産業上の分野への労働力を補完することが目的→日系人受入れ、技能実習制度の学び→生活・共生支援強化

(注1) 平成31年4月1日から  
(注2) 介護、ビルクリーニング、建設、造船・船用工業、  
(平成30年12月25日)

# さまざまな外国人材

## JICA Net教材「日本で働きたいあなたへ」

(独) 日本学生支援機構HP > [国際協力機構 \(JICA\)-Net教材「日本で働きたいあなたへ」のオンライン配信について](https://www.studyinjapan.go.jp/ja/other/external/000130.html)

<https://www.studyinjapan.go.jp/ja/other/external/000130.html>



1. 日本で働く外国人のための資格
2. インタビュー
3. 気を付けること
4. 未来のこと

受入れ側の理解も助け、  
深める内容

日本で働きたいと考えている外国人材を対象に日本で就労するために必要な正確な情報

- ・技能実習等在留資格制度の概要
- ・日本での就労準備や就労中における注意点
- ・日本での就労経験の活かし方など

日本で働く（働いた経験のある）外国人材へのインタビューを交えて来日前に提供

→外国人材の母国への帰国後の活躍・産業振興を後押し

日→[YouTube](#)

英→[YouTube](#)

※ベトナム語版進行中（その他言語へも計画・検討中）



## 信頼され選ばれる日本/東北



Japan Platform for Migrant Workers  
towards Responsible and Inclusive Society

### 責任ある 外国人労働者受入れ プラットフォーム

Japan Platform for Migrant Workers  
towards Responsible and Inclusive Society

### (略称JP-MIRAI)のご紹介

責任ある外国人労働者受入れプラットフォーム  
Email: ask@jp-mirai.org  
TEL: 044 (982) 1729  
FAX: 044 (982) 1792  
〒211-0006神奈川県川崎市中原区丸子通1-653-7-202  
一般社団法人ASSC内  
責任ある外国人労働者受入れプラットフォーム共同事務局

共同事務局



2020年11月設立（任意団体 現在会費無料）  
JICAはASSCとともに共同事務局として参画  
現在会員数約300（企業、団体、個人）

趣旨にご賛同されご参加をご検討されたい場合は、アンケートからお知らせください。  
（パンフレット等資料ご案内）

#### 趣旨

SDGsの目標年限である2030年に向けて、国際水準を満たす『プラットフォーム行動原則』に賛同・実践する企業や団体の皆様とともに、雇用主や受け入れ団体が法令順守をはじめとした外国人労働者の責任を持った安定的な受入れを行うことにより外国人労働者の労働・生活環境を改善し、それによって豊かで持続的な社会が生まれ、「世界の労働者から信頼され選ばれる・日本」となることを目指します。

参照：<https://jp-mirai.org/jp/>

それでは セミナー後半も  
よろしくお願いいたします。

独立行政法人 国際協力機構（JICA）東北センター

市民参加協力課

外国人材・多文化共生担当

増田 / 佐藤（智子）

email: [jicathic@jica.go.jp](mailto:jicathic@jica.go.jp)

Tel: 022-223-4772